



荒川 恒男
(共産党)

**介護保険事業
新年度に向けた
検討状況は**

問 29年4月から、訪問介護や通所介護が、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されるが、不安を抱える市民や事業者もあり、その内容の検討状況を聞く。

①要介護認定の相談時、窓口では申請を受けることを第一とし、基本チェックリストは希望者のみに対して実施すべきと考えるがどうか。

②現在、地域包括支援センターは高齢者やその家族の生活支援の最前線で奮闘している。総合事業への移行により業務がますます過大になると予想されるが、人員増といった体制強化をどのように図るのか。

答 ①総合事業開始後も、介護保険サービスの希望者は、従来どおり認定を受けサービスを利用できる。基本チェックリストは、総合事業によるサービスのみを希望する人が活用することで迅速なサービスの利用につながるものであり、必要なサービスを利用いただけよう、丁寧な説明に努めていく。

②現在、本市の地域包括支援センターは国の示す基準から1名を増員し、体制強化を図っている。

今後、総合事業の開始など、その役割はますます重要になることから、役割に応じた活動が円滑に行えるよう、人員増や研修による質の向上を含めて、適切な体制の確保に努めていく。

その他の質問項目

- ①4選を目指す市長の政治姿勢
- ②LRT建設計画をめぐる諸問題
- ③保健事業
- ④防災政策と地域連携・受援力
- ⑤JCH
- ⑥うつのみや病院の譲渡申請問題と市の対応

健康長寿調査特別委員会報告書

健康長寿調査特別委員会がまとめた報告書の主な概要は次のとおりです。
(報告書の全文は市議会ホームページでご覧になれます。)

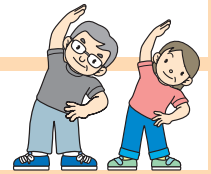
健康づくりの推進に向けて

生きがいづくりの推進

- ・シニアライフの充実・推進に必要な情報提供と環境整備
- ・気軽にボランティア活動ができる体制整備などの後方支援
- ・地域内交通の導入の推進などによる外出支援の促進

居場所づくりの推進

- ・地域住民が自由に利用できる施設などの情報の一元化
- ・高齢者の交流の場であるサロンの町内会単位での設置の支援



**きめ細やかな健康づくり
事業の推進**

- ・食育の推進とライフステージに応じた多種多様な健康づくり事業の周知啓発
- ・行政職の保健師の全地域への配置に向けた体制の見直し
- ・健康診断の受診機会のさらなる確保やインセンティブの付与、保健指導の充実など

医療・介護の推進に向けて

医療・介護体制の整備

- ・医師などの専門職間で共有するためのカルテなどのICT化の推進
- ・市全域の医療・介護サービスの水準の引き上げや均等化
- ・在宅療養支援に必要な体制の強化
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護における新たな事業者の確保に向けた支援

認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援チームの早急な発足・稼働と相談窓口への支援
- ・認知症サポーター養成講座の推進



**安心して暮らせる
地域づくり**

- ・地域医療・介護の関係機関の集約拠点など住民が求める施設整備への支援
- ・地域の高齢者数や健康状態などの情報把握を目的とした実態調査の実施
- ・住民同士の支え合いを強化する取り組みの整備

**介護予防・日常生活支援
総合事業の整備に向けて**

- ・担い手の意識啓発や連携強化などの生活支援に主体的に取り組める体制づくり
- ・生活支援コーディネーターの支援に向けた体制の強化

**地域包括支援センターの
機能強化**

- ・地域包括支援センターの全地区への設置と地域の相談が集約される仕組みの整備
- ・地域包括ケアを推進する部署の設置など行政の支援体制の強化
- ・地域会議・地域ケア会議の適切な活用に向けた体制の整備

※基本チェックリスト…高齢者の生活機能低下の有無を判定する25項目の質問用紙